

連携協定書

一般社団法人兵庫県建築士事務所協会（以下、「甲」という。）と一般社団法人すまいの未来研究機構（以下、「乙」という。）は、乙が取扱う「既存住宅建物状況調査（以下インスペクションという）サービス（以下フェニーチェパックという）」の普及促進について、包括的に連携するため次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、既存住宅流通の活性化をめざしたインスペクションの普及促進の分野で、甲と乙が相互に協力し、兵庫県内における安心安全な既存住宅の流通促進に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、次に掲げる事項について相互に協力するものとする。

- （1）インスペクションの啓蒙と情報提供に関すること
- （2）甲の所属団体会員へのインスペクションの知識の提供と活用の普及促進に関すること
- （3）フェニーチェパックの利用促進に関すること
- （4）インスペクションおよび関連する事項の調査研究に関すること
- （5）その他甲及び乙が必要と認める事項

（連携協議）

第3条 甲と乙は、第1条に定める目的を達成するため、甲と乙の共同事業等に関する業務について連絡調整を行うとともに、必要に応じて前条各号に定める連携事項について協議する。
2 連携協議に係る事務局を、甲および乙は、それぞれの団体事務局に置く。

（有効期間）

第4条 この協定は、締結の日から発効し、2017年3月31日までとする。但し、甲又は乙のいずれからも別段の申し出がなされないときは、同様の内容にて更に1年間更新されるものとし、以降も同様とする。

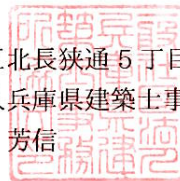
（雑則）

第5条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき又はこの協定に定めない事項について必要があるときは、甲、乙が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲、乙署名捺印の上、各自その1通を保有するものとする。

2016年 8月 1日

甲 神戸市中央区北長狭通5丁目5番18号
一般社団法人兵庫県建築士事務所協会
会長 田代 芳信



乙 神戸市西区伊川谷町有瀬1456-3
一般社団法人すまいの未来研究機構
代表理事 才本 謙二

